水曜日は定時退庁で



しています 因とした現職死亡や過労自殺が増 時間過密労働がまんえんし、 (や業務効率化の押しつけにより、長 いま私たちの職場は、 過酷な定員削 過労を原

25日)では、原因となった傷病の 《病休者実態調査』(2003年3 また、人事院による「 玉 『家公務 員

> 位が ています 休者の29%)となるなど、過労による メンタルヘルスの問題が深刻にな 「精神及び行動の障害」(全長期病

労働組合のチェック機能発揮 超勤縮減,不払残業根絶 を

不払残業の解消を図るとしています。 払残業の解消を図るための 行うためのシステムの整備、責任体制 遵守をあらためて求めるとともに、 4.6通達」(2001年4月6日) 角 明確化とチェック体制の整備など、 風土の改革、適正な労働時間管理 ました。これは、 厚 また、労使協議組織を設置して、不 時間管理の (者の責任であることを明記. 生労働省は 適正化を通じて賃金 5月23日に「賃金 労働時間の把 指針 を出 握 0 た は

> 割 使

賃金不払残業の解消への指針(- 職) 2003年5月23日 厚生労働省

- ◆使用者は賃金不払残業を起こすことのないようにするために、労働時間適正 把握基準を遵守する。また、労働組合も、労働者に対して労働時間適正把握基準の 周知を行う。
- ◆労使からなる委員会(労使協議組織)を設置して、実態の把握、具体策の検討及 び実施、具体策の改善へのフィードバックを行う。
- ◆賃金不払残業が存在することはやむを得ないとの労使双方の意識(職場風土) をなくしていくとりくみを行う。
- ◆賃金不払残業の是正という観点を考慮した人事考課の実施(賃金不払残業を行っ た労働者も、これを許した現場責任者も評価しない)等、現場レベルでも徹底する。

代表が参加した「対策委員会」の設置 も言及しています。 これをふまえて、職場ごとに労働 絶 求めるなど、超勤縮減、不払残業の の協力や 労使がとりくむべき事 労働組合に求められ 項につい る役

払残業の実態を把握することなど、労

すすめましょう。

へ向けたとりくみを、全国各地

日本国家公務員労働組合連合会(国公労連)

http://www.kokko-net.org/kokkororen/ 【長時間残業告発Eメール】 zangyo@kokko.or.jp

〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-14リバティ14 TEL03-3502-6363 FAX03-3502-6362